

参 考 资 料

平成19年度予算(案)の概要

社会・援護局(社会)

平成19年度予算額(案)	2兆 618億円
平成18年度予算額	2兆1,249億円
差引額	▲631億円

(対前年度伸率 ▲3.0%)

I 自立支援に重点をおいた生活保護制度の適正な実施

1 生活保護費	1兆9,820億円
(1) 生活保護費負担金	1兆9,525億円

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等を踏まえ、生活保護制度の適正な実施を推進する。

○ 公平・自立支援の観点からの母子加算の見直し

母子加算について、自立母子世帯との公平の確保と生活保護を受給する母子世帯の自立を促進する観点から、就労母子世帯等に対して自立支援を目的とした給付(就労の場合・月額1万円、職業訓練等の場合・月額5千円)を創設するとともに、現行の母子加算(15歳以下)を段階的に廃止する。

※ 16～18歳に係る母子加算は、17年度から3年かけて減額してきているところ。

(2) 保護施設事務費負担金	274億円
(3) 生活保護指導監査委託費	22億円
2 セーフティネット支援対策等事業費補助金	180億円

○ 要保護世帯向け長期生活支援資金の創設

一定額以上の不動産を有する要保護高齢者世帯について、死亡時に扶養義務者が不動産を相続することは社会的公平の観点から問題であることから、所有不動産を担保とした貸付制度（要保護世帯向け長期生活支援資金）を創設し、当該制度を利用させることとする。

○ 自立支援プログラムの着実な推進

母子世帯を含め生活保護を受給する世帯の自立を推進するため、福祉事務所等における「自立支援プログラム」の導入を一層推進する。また、稼働能力判定会議の設置や、精神障害者退院推進員の配置により、適性にあった就労支援や、社会的入院患者の退院を促進する。

○ ハローワーク等との連携

- ・ ハローワークにおける生活保護受給者等のための就労支援コーディネーター及び就職支援ナビゲーターの配置

983百万円
(職業安定局で計上)

就労支援コーディネーター 175人
就職支援ナビゲーター 105人

- ・ 生活保護受給者向けの公共職業訓練の実施

719百万円
(職業能力開発局で計上)

(参考)

「年金・医療費等に係る経費」については、▲2,200億円の削減を図ることとされており、うち、生活保護の見直しによる削減は▲約400億円で、内容は下記のとおりである。

(主な項目)

- ・ 要保護世帯向け長期生活支援資金の創設
- ・ 公平・自立支援の観点からの母子加算の見直し
- ・ 自立支援プログラムの推進による就労や退院の促進
- ・ 他法優先の徹底（人工透析費用）

Ⅱ 地域福祉の推進

1 「地域福祉等推進特別支援事業」の創設

〔セーフティネット支援対策等事業費
補助金180億円の内数〕

地域福祉の推進等を図るための先駆的・試行的事業に対する補助を行う「地域福祉等推進特別支援事業」を創設する。

2 「日常生活自立支援事業」の実施（地域福祉権利擁護事業の拡充）

〔セーフティネット支援対策等事業費
補助金180億円の内数〕

高齢者のみの世帯や今後地域生活に移行する精神・知的障害者等の増加に対応し、相談窓口を増やすなどの充実を図る（140箇所増）。

3 電話による自殺予防相談関連事業の実施

80百万円

Ⅲ 社会福祉施設等に対する支援

1 社会福祉施設の整備

90億円

障害者関連施設や保護施設の着実な整備を図る。（公立施設については、18年度から一般財源化）

2 独立行政法人福祉医療機構

（1）貸付事業等

ア 貸付枠の確保

○ 資金交付額	3,787	億円
・ 福祉貸付	2,051	億円
・ 医療貸付	1,736	億円

イ 貸付条件の改善等

- 療養病床の介護老人保健施設、ケアハウス等への転換に係る貸付要件の緩和
療養病床を転換する場合は、融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ等貸付要件を緩和する。

- ・ 有床診療所に係る貸付要件の緩和

有床診療所の新設が原則認められない病床過剰地域の有床診療所で、都道府県医療審議会の議を経て、特に新設の必要性が認められるものは融資対象とする。

- ・ 障害者グループホームに係る融資対象の拡大

スプリンクラー等の消防用設備を設置する場合は、特定非営利活動法人を融資対象とする。

(2) 独立行政法人福祉医療機構運営費交付金	43億円
(3) 社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	108億円
(4) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	281億円

IV 福祉に携わる人材の資質の向上等

- | | |
|---|--------|
| 1 介護実習内容高度化モデル事業の創設 | 45百万円 |
| 全国で7カ所のモデル施設を指定し、効果的な実習のあり方を研究・検討する。 | |
| 2 社会事業学校経営委託費 | 467百万円 |
| ○ 福祉人材キャリアアップ事業の創設 | 5百万円 |
| 社会福祉士等の国家資格を有する社会福祉事業従事者を対象として、キャリアアップのための再研修を実施する。 | |
| 3 社会福祉職員研修センター経営委託費 | 49百万円 |
| 4 福利厚生センター運営事業費 | 159百万円 |
| 福利厚生事業を全国規模で共同化することにより、民間社会福祉事業従事者の福利厚生の向上を図る。 | |
| 5 中央福祉人材センター運営事業費 | 58百万円 |

6 福祉人材確保推進事業

〔セーフティネット支援対策等事業費
補助金180億円の内数〕

介護福祉士など潜在マンパワーの掘り起こし、福祉分野への障害者雇用の促進等を、重点的に行っていく。

7 福祉サービスの第三者評価推進事業

9百万円

全国社会福祉協議会に評価事業普及協議会や評価基準等委員会を設置し、第三者評価事業の普及・啓発や各種ガイドラインの策定・更新を行う。

8 運営適正化委員会における苦情解決事業

〔セーフティネット支援対策等事業費
補助金180億円の内数〕

都道府県社会福祉協議会に「運営適正化委員会」を設置し、福祉サービスに関する利用者からの苦情解決を促進する。

(参考) 経済連携協定の円滑な実施

日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士の受入れ 4.1百万円
フィリピン人介護福祉士候補者の円滑かつ適正な受入を実施する観点から、介護導入研修を実施するとともに、受入施設に対して巡回指導等を行う。

V ホームレスの自立支援等基本方針を踏まえた施策の推進

○ 自立支援事業等の推進

〔セーフティネット支援対策等事業費
補助金180億円の内数〕

ホームレスの自立を支援するため、生活相談・指導、職業相談、健康診断等を行う自立支援事業や総合相談推進事業等を実施する。

平成19年度社会・援護局関係主要行事予定<社会関係>

月	行 事	開催場所	所管	備考
4月	全国福祉事務所長会議	東京ビックサイト	総務課	4月23日
5月	福祉人材センター全国連絡会議 平成19年度災害救助担当者全国会議	東京都 厚生労働省	福祉基盤課 総務課	5月28日～29日 5月下旬
6月				
7月	生活保護担当ケースワーカー全国研修会 民生委員制度90周年記念全国民生委員児童委員大会	東京都 東京都	保護課 地域福祉課	7月上旬 7月5日～6日
8月	全国生活保護査察指導員研究協議会	東京都	指導監査室	8月22日～24日
9月	全国社会福祉研修実施機関代表者連絡会議 第26回全国社会福祉施設経営者大会 第16回全国ボランティアフェスティバルあいち・なごや	大分県 岡山県 愛知県	福祉基盤課 福祉基盤課 地域福祉課	9月上旬 9月13日～14日 9月22日～23日
10月	共同募金運動	全国	総務課	10月～12月
11月	平成19年度全国社会福祉大会	東京厚生年金会館	総務課	11月2日
12月				
1月	全国厚生労働関係部局長会議 第20回社会福祉士・介護福祉士国家試験(筆記試験)	厚生労働省 全国各会場	厚生労働省 福祉基盤課	1月中旬 1月下旬
2月				
3月	社会・援護局関係主管課長会議 生活保護関係全国係長会議 第20回介護福祉士国家試験(実技試験)	厚生労働省 厚生労働省 全国各会場	総務課 保護課 福祉基盤課	3月上旬 3月上旬 3月上旬